

総務文教常任委員会

熊谷市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

問 押印手続きの見直しは合理的ではあるが、オンラインや電子申請による審査申し出が今後は主流になっていくのか伺いたい。

答 審査手続きは、申出者と評価庁の間で、どこに争点があるかを明らかにするということが重要であり、その争点が書面でも十分確認できれば推進されていくものと考えてる。

(市民税課)

熊谷市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

問 条例改正をすることとなった背景を伺いたい。

答 国において、全ての行政手続きを対象に、原則として書面、押印、対面での手続きを不要とするための取り組みが進められている中、国家公務員が行う服務の宣誓について見直しが行われたことから、本市においても同様の見直しを行うものである。

(職員課)

熊谷市税条例等の一部を改正する条例について

問 軽自動車税のグリーン化特例の見直しによる市税収入への影響額は、どの程度見込まれているのか伺いたい。

答 令和3年度と同様に新車の取得があったものと仮定して、影響台数は約110台で、約13万円の増収となる見込みである。

(市民税課)

財産の取得について(支援車(Ⅱ型))について

問 支援車(Ⅱ型)の具体的な使用方法について伺いたい。

答 通常の火災出動では水槽付のコンテナを積載して、水槽付消防ポンプ自動車として使用するが、風水害や特殊災害等があった場合には、資器材が搭載されているコンテナに素早く積み替えて資器材を搬送するということで、2種類の使用方法がある。

問 既に支援車(Ⅰ型)は導入されているとのことだが、東日本大震災などの大災害時に出勤したのか伺いたい。

答 平成23年の東日本大震災、平成

27年の関東・東北豪雨に出勤した実績がある。

(警防課)



熊谷消防署に配備されている支援車(Ⅰ型)

令和3年度熊谷市一般会計補正予算(消防費)について

問 消防施設維持管理等経費について、熊谷消防署、玉井分署および妻沼消防署以外の施設の改修予定を伺いたい。

答 中央消防署は平成25年2月の開署当時に整備済みであり、大里分署および江南分署は現在整備中である。(消防総務課)

請願第1号「核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める意見書」の提出を求める請願

【主な意見】

賛成意見 核兵器禁止条約の発効で、人類史上初めて核兵器を違法とする

- 委員長 沼上 政幸
副委員長 大山 美智子
委員 田浦 勝一
福三 正徳
小腰 裕也
塚本 理琢
鈴木 琢
鈴山 影

国際法が生まれ、歴史的な条約を力に、「核兵器のない世界」への道を切り開く新しい時代が始まった。発効は核兵器廃絶を目指す諸国政府と市民社会の共同した取り組みの画期的成果でもあり、一部の大国が支配する世界に代わり、全ての国が主人公となる新たな世界が到来しつつある。「唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードする」と内外に明言している日本政府の動向は、世界から注目されている。日本が条約に参加すれば、世界とアジアの情勢を前に進める大きな変化を生み出すことになる。核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約への署名と批准を行うべきだと考える。

反対意見 核兵器禁止条約が国連で採択されたのは大きな進歩であり、現実には発効されたというのは、核廃絶に向けた今後の大きな歩みとなることは間違いないと考える。現実には核兵器禁止条約の署名・批准国が核兵器非保有国であるということと、日本と同様に核の脅威を感じている国などは、なかなか核兵器禁止条約に批准できないという現状は理解したが、核保有国と核兵器非保有国とで世界が二分されてい

総務文教常任委員会

前ページの続き

る状況が続いている中で、日本政府の考え方は、「国民の生命と財産を守る責任を有する立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に、現実的な核軍縮を前進させる道筋を追究することが必要であり、核兵器保有国や核兵器禁止条約支持国を含む国際社会における橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく」としており、この考え方はもつともであり、支持せざるを得ないと考える。

請願第2号「熊谷市におけるパートナーシップの認証制度の創設を求める請願」

【主な意見】

賛成意見 同性カップルなどの性的少数者が抱える困難は、可視化されにくい人権課題の一つであると認識している。地域社会の中で、多様な性の在り方が認められ、いかなる性自認や性的指向を持っていようとも、個人の尊厳が守られ、一人一人が尊重されるのが何よりも重要である。国際社会の枠組みの中でも、SDGsの一つとして「ジェンダー平等の実

現」が示されており、また、五輪憲章には「性的指向による差別禁止」が盛り込まれているなど、その理念は、もはや普遍的なものとして認識されている。国内、県内で制度創設の動きが広がりつつある中で、熊谷市においても人権課題の早期解決に資するよう、制度を創設することを求めるものである。

賛成意見 最近では、LGBTは世界的にも人権問題として取り上げられるようになったが、今なお偏見や差別は根強く、個人の尊厳を尊重し、ありのままの生き方を認める人権上の課題となっている。世界的にも社会制度を見直し、LGBTの人たちが排除されている現状を改める動きが広がっている。日本の現在の法律では、婚姻は男女間のみとされていることから、家族として認められず、家を借りるときや病気の際の治療における承諾などが認められないケースがあることから、行政が同性の家族として認証することで便宜を図る自治体が広がっており、当事者の願いが反映されるよう、請願の採択を求める。


市民福祉常任委員会

委員長 千尋
副委員長 一英
委員 宣延 須永 黒澤 林 千葉 白根 三子 幸浩 義典

熊谷市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

問 電子資格確認に関して、現状を含め、今後のスケジュールおよび本市に新たな費用負担や人的負担が生じるかについて伺いたい。

答 本年3月に試験的に導入され、10月に本格運用を予定しているが、全国的に医療機関でのカードリーダー等の導入実績も少ないことから、当面の間は従来の被保険者証と並行して運用していく形になると考える。そのため、現時点で新たな費用負担、人的負担等については生じないものと考えている。(こども課)

熊谷市ホームページより
「マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになり
ました」


熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

問 第4箱田児童クラブの開設時期が、需要の多い夏期休暇中ではない理由を伺いたい。

答 第4箱田児童クラブは、校舎内の余剰教室を活用するため、工事で発生

する音や振動が授業の妨げにならないよう夏期休暇中に整備を行うことから、開設時期を令和3年9月1日とした。(保育課)

熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

問 熊谷市内の小規模住居型児童養育事業者の数と今回の改正により対象となる児童数を伺いたい。

答 市内3事業所に13名が入所しているが、対象児童はいない。(保育課)

令和3年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 「STOPコロナ」生活困窮者自立支援金支給事業について、その周知方法を伺いたい。

答 市ホームページへの掲載とあわせて、対象が377世帯と見込まれることから、直接郵送などで申請の勧奨を行うことが効果的と考えられるが、国や県等と協議していく。(生活福祉課)

都市建設常任委員会

委員長 弥生 関口
副委員長 一男 山下
委員 吾一 信新 高広 志清
岡富 森野 石川 権

熊谷市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について

問 歩道にカフェやベンチを設置することは、今までは通行の妨げになるので規制されていたが、今回の改正を機に積極的に実施されるようになるのか伺いたい。

答 オープンカフェのような形を歩道上で行えるよう制度化したもので、歩行者等が通行しても支障がない余裕のあるスペースが確保できれば、歩行者利便増進道路として指定していく可能性はある。
(道路課)

熊谷市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

問 適用除外の規定に該当するものは、災害以外にどのようなものを想定しているか伺いたい。

答 災害以外に該当するものとしては、設備の故障等が考えられる。
(道路課)



歩道上のオープンカフェ(イメージ)

令和3年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 みどりの基金積立事業について、基金の取崩しの有無と、取り崩した場合の用途について伺いたい。

答 過去4回取り崩し、熊谷ふるさととの森づくり事業、新堤緑地の桜の診断業務委託等にそれぞれ充当した。
(公園緑地課)

環境産業常任委員会

委員長 正 田中
副委員長 淳 守屋
委員 健昇 栗原 桜井 小林 野澤 小鮒

6月定例会では、環境産業常任委員会へ付託された案件はありませんでした。

教えて市議会！〜定例会について〜

市議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。定例会は、市長または議長の招集により開催されます。

熊谷市議会の場合、1回の定例会は、おおむね20日前後で行われます(この期間を会期と言います)。初日に会期を決定した後、市長から議案が提出され、議案の説明等がされます。その後、各議案に対しての質疑を経て、各常任委員会へ付託されます。

各常任委員会では、付託された議案について、定例会開会中に委員会を開催し、審査を行い、賛否を決定します。

定例会最終日には、各常任委員長が審査の経過と結果報告を行い、本会議で採決し、議案の可否などを議決していくこととなります。



本会議場

また、委員会開催日と最終日の間には、市政全般に関して通告した議員による一般質問が行われ、各議員が最大60分の中で質問を行います(各議員の質問要旨は、毎号の市議会だよりに掲載しています)。